

伊是名村地域 循環型社会形成推進地域計画

伊是名村

令和 5 年 2 月 20 日 作成

< 目次 >

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	1
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	4
3 施策の内容	5
(1) 発生抑制、再使用の推進	5
(2) 処理体制	6
(3) 処理施設の整備	8
(4) 施設整備に関する計画支援事業	8
(5) その他の施策	9
4 計画のフォローアップと事後評価	9
(1) 計画のフォローアップ	9
(2) 事後評価及び計画の見直し	9

< 添付資料 >

様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 2

参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）

参考資料様式8 計画支援概要

別添資料1-1 人口の実績値と予測値、事業所数の実績値と予測値

別添資料1-2 事業系ごみ総排出量の実績値と目標値、1事業所あたりの排出量の実績値と目標値

別添資料1-3 生活系ごみ総排出量の実績値と目標値、1人あたりの排出量の実績値と目標値

別添資料1-4 資源化量・排出量に対する資源化量の割合の実績値と目標値、
エネルギー回収量の実績値と目標値

別添資料1-5 最終処分量・排出量に対する最終処分量の割合の実績値と目標値

別添資料2 計画地域内の施設の状況と予定（位置図）

別添資料3-1 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ
（高潮浸水想定）

別添資料3-2 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ
（津波浸水想定）

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

対象市町村名	伊是名村
面 積	15.43 km ²
人 口	1,316人（令和4年9月末現在）

(2) 計画期間

本計画は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

伊是名村においては、生活系廃棄物については、住民への意識啓発、有料化の実施、生ごみの堆肥化及びリサイクルの奨励等により、発生抑制を進めるとともに、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の対象となる品目の分別収集を行い、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。事業系一般廃棄物については、小売りのスーパーや商店等がその発生源であり、これらの各事業所にごみの発生抑制、マイバッグ運動の積極的な推進等の協力を要請することにより、ごみの減量化を図るものとする。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

ア 中間処理施設（ごみ焼却施設）

「沖縄県廃棄物処理計画（第五期）」の「広域化・集約化計画」（以下、「広域化・集約化計画」という。）における本村の計画は、広域化計画期間（令和3～12年度）に本部町今帰仁村清掃施設組合との広域化を目指すものとし、さらに将来的には北部全体で1施設に集約化することを目指すものとしている。

本村の現施設は平成24年度の稼働より10年が経過し、一部老朽化が進行している箇所もみられ、適宜修繕・補修を実施しているところであるが、ごみ処理施設の耐用年数は一般的に20年程度とされ、当該施設はあと10年（令和14年度末まで）程度の使用が見込まれる状況にある。したがって、広域化計画期間は現施設を継続使用し、適正な維持管理により施設の長寿命化を図り、令和14年度までの期間内を目途に関係町村とのごみ処理の広域化及び施設の集約化を目指していく。

イ 資源化・粗大ごみ処理施設

資源ごみ・粗大ごみ処理の広域化、施設の集約化についても、ごみ焼却施設の広域化等と同様に令和14年度前後を目途に関係町村とのごみ処理の広域化及び施設の集約化を目指していく。

したがって、広域化計画期間はごみ焼却施設内の資源化設備を継続使用し、適正な維持管理により施設の長寿命化を図っていく。

ウ 最終処分場

最終処分場については、広域化計画期間（令和3～12年度）は焼却残渣、焼却不適物及び資源化不適物等の埋立処分を行っていくものとし、ごみ焼却施設等の集約化以後は、広域処理体制により変動も想定されるが、焼却残渣以外の廃棄物の埋め立てを行うこととなるが見込まれる。

広域化計画期間は継続使用を予定し、埋設物の発生抑制や減容化等により施設の延命化を図っていく。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品について、無駄を控え、適切に使用することにより、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制し、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみ分別ポスターやホームページ等で啓発・情報提供を行う。また、小中学校と連携し環境学習も行う。

プラスチック資源は当面の間もやすごみとして焼却処理を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

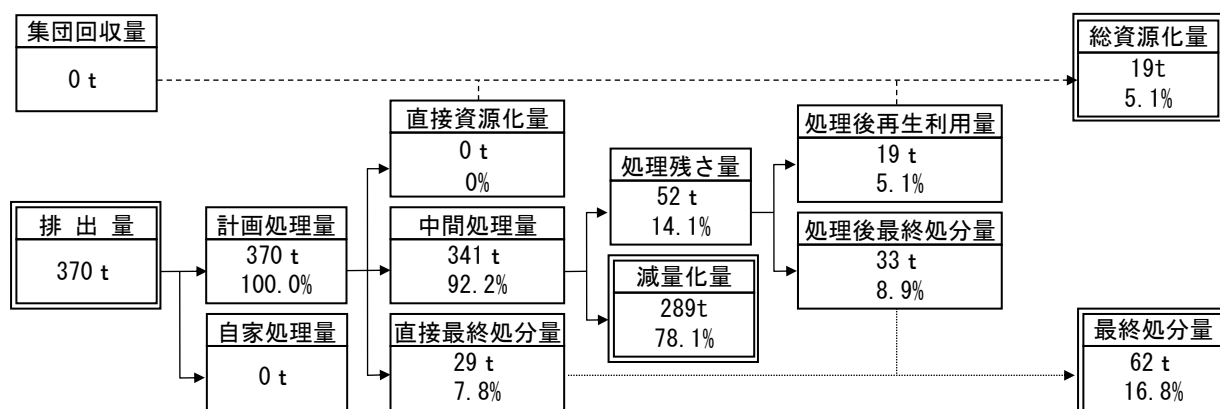
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和3年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は370トンであり、再生利用される「総資源化量」は19トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は5.1％である。

中間処理による減量化量は289トンであり、排出量のおおむね8割が減量化されている。また、排出量の約17％に当たる62トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は322トン/年である。



（注）単位未満の値を四捨五入しているため、フローの前後で合計が合わない場合がある。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合※ ¹ ） （令和3年度）	目標（割合※ ¹ ） （令和10年度）
排 出 量	事業系 総排出量※ ⁴	— トン	— トン (—)
	1事業所当たりの排出量※ ²	— トン/事業所	— トン/事業所 (—)
	生活系 総排出量※ ⁴	370 トン	363 トン (-1.9%)
	1人当たりの排出量※ ³	266 kg/人	247 kg/人 (-7.1%)
	合 計 事業系生活系排出量合計※ ⁴	370 トン	363 トン (-1.9%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	19 トン (5.1%)	54 トン (14.9%)
エネルギー回 収 量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	—	—
		—	—
最終処分量	埋立最終処分量	62 トン (16.8%)	58 トン (16.0%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 一般廃棄物は、生活系と事業系を併せて収集しているため、内訳が不明であり、生活系の欄に全体の量を記載している。

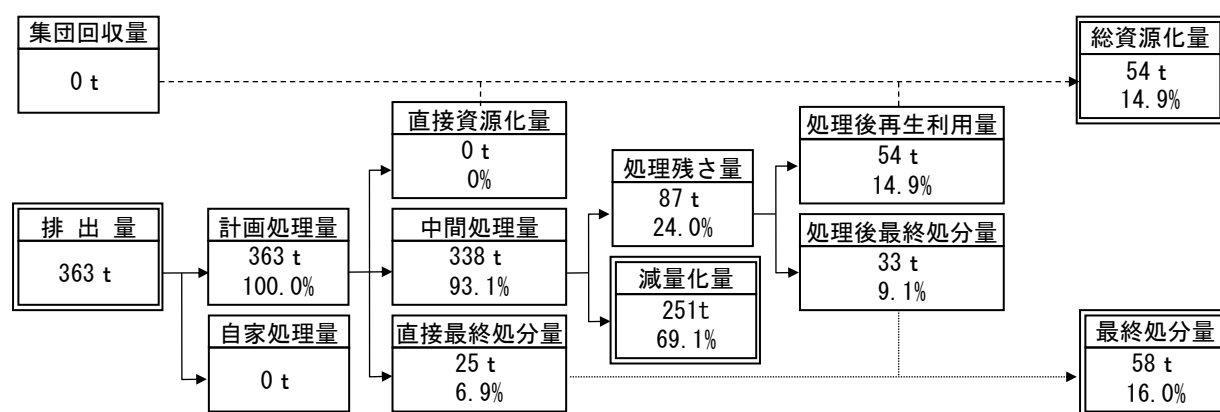
《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕



(注) 単位未満の値を四捨五入しているため、フローの前後で合計が合わない場合がある。

図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみの有料化

現在、家庭系・事業系一般廃棄物については指定シールにより課金し、処理料金を徴収している。

また、今後は、排出抑制及びより一層の費用負担の公平性確保のため、料金徴収方法、手数料単価について検討を行っていくものとする。

イ 環境教育、普及啓発、助成

地域の婦人会、NPO等と連携しつつ、講演会を開くなど、住民を対象とした環境教育、環境意識の普及啓発を行う。また、各区と協働し、ごみの分別区分の普及啓発に取り組む。

ウ マイバッグ・レジ袋対策

地域内の商店、関係機関と協力し、マイバッグ運動を推進する。その周知に当たっては、ポスター、チラシ等を作成し、商店等の小売業者に配付する。

エ ごみ分別の推進

ごみの分別種類は、もやすごみ、もやさないごみ、資源化物（「草・木」を含む）、有害・危険ごみ、粗大ごみの5種分別となっている。なお、資源化物はダンボール、缶、ペットボトル、ビン類に分け、資源化を行っている。また、草・木は住民がリサイクルセンターへ直接搬入し、リサイクルされている。

今後は、現状では分別していない小型家電やプラスチック使用製品等の分別収集について検討していく。

さらに、現状において直接埋立処分されている廃棄物については分別等を徹底し、資源化や焼却処理等を行うことにより、極力その量の削減を図るものとする。

オ 生ごみの減量対策

生ごみの減量及び有効利用を図ってもらうため、各家庭で身近にできる堆肥化方法の紹介や生ごみ処理器等の導入を推進するなど、生ごみの減量対策について普及啓発を行う。なお、電動生ごみ処理機については、省エネルギーの観点も考慮し、その導入については、十分に検討を行った上での導入を図る。

カ 事業系一般廃棄物の減量化対策

年間一定量以上の事業系一般廃棄物を排出する事業者に対しては、事業場における事業系一般廃棄物の減量、処理に関する計画を作成させ、計画を実行するよう推進し、指導していく。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

伊是名村のごみの分別種類等は、表2の通りである。

現状のごみの分別種類はもやすごみ、もやさないごみ、資源化物（「草・木」含む）、有害・危険ごみ、粗大ごみの5種分別を基本としている。今後は小型家電やプラスチック資源の再資源化についても検討していくものとする。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみについても、家庭ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行うものとする。

また、事業系ごみを多量に排出する事業者に対しては、事業場における事業系ごみの減量、処理に関する計画を作成し、計画を実行するよう推進していく。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は産業廃棄物の処理を行っておらず、今後も当面はその処理は行わない。

表2 伊是名村地域の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状（令和３年度）			
伊是名村			
分別区分		処理方法	処理施設等
もやすごみ		焼 却	伊是名村ごみ処理施設 （焼却施設）
もやさないごみ		埋 立	伊是名村環境美化センター （最終処分場）
資源 化 物	ダンボール	リサイクル	リサイクルセンター
	缶		伊是名村ごみ処理施設 （資源化設備）
	ペットボトル		
	ビン類		
草・木		リサイクル	リサイクルセンター
有害・危険ごみ		リサイクル・ 埋立等	伊是名村ごみ処理施設 （資源化設備） 伊是名村環境美化センター （最終処分場）
粗大ごみ		破碎・選別・ 焼却	伊是名村ごみ処理施設 （焼却施設）
		破碎・選別・ 埋立	伊是名村環境美化センター （最終処分場）



今 後（令和 10 年度）					
分別区分		処理方法		処理施設等	
				一次処理	二次処理
もやすごみ		焼 却		伊是名村ごみ処理施設 （焼却施設）	[焼却残渣] 伊是名村環境美化センター （最終処分場）
もやさないごみ		埋 立		伊是名村環境美化センター （最終処分場）	
資源化 物	ダンボール	リ サ イ ク ル	選別・破碎	リサイクルセンター	
	缶		選別・圧縮	伊是名村ごみ処理施設 （資源化設備）	売却
	ペットボトル		再資源化		処理委託
	ビン類		再資源化		
草・木		リサイクル		リサイクルセンター	
有害・危険ごみ		リサイクル・ 埋立等		伊是名村ごみ処理施設 （資源化設備） 伊是名村環境美化センター （最終処分場）	
粗大ごみ		破碎選別等		選別ヤード	[可燃物] 伊是名村ごみ処理施設 （焼却施設） [金属類]売却 [不燃性破碎残渣] 伊是名村環境美化センター （最終処分場）

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

一般廃棄物の適正処分を実施するため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業 番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理 能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	ごみ焼却施設 伊是名村ごみ処理施設	伊是名村地域廃棄物処理 施設基幹的設備改造事業	3t/日	伊是名村内	R6～R7	—

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間
1	伊是名村地域廃棄物処理施設基幹的設備改造（事業 番号1）に係る実施計画等事業	仕様書作成等	R5

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適正な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

また、使用済み小型家電のリサイクルについては、小売店などと協力して、適正処理体制の確保に取り組んでいく。

イ 不法投棄対策

村内の各区などと一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化や立て看板の設置、外灯の設置などを行い、不法投棄防止を図る。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連帯体制を構築する。

また、伊是名村地域における災害廃棄物処理計画について令和5年度中を目処に策定を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

伊是名村は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び沖縄県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	伊是名村地域		(2)地域内人口	1,316人	(3)地域面積	15.43km ²	
(4)構成市町村等名	伊是名村		(5)地域の要件*	人口 面積 <u>沖縄</u> 離島 奄美 豪雪、山村 半島 <u>過疎</u> その他			
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：					
		設立(予定)年月日： 年 月 日設立、認可予定					

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目 標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和10年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	0	0	0	0	0	0	0 (R3比0.0%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	生活系 総排出量(トン)	480	469	447	459	409	370	363 (R3比-1.9%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	281	279	280	288	282	266	247 (R2比-7.1%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	480	469	447	459	409	370	363 (R3比-1.9%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	総資源化量(トン)	49 (10.2%)	50 (10.7%)	43 (9.6%)	54 (11.8%)	25 (6.1%)	19 (5.1%)	54 (14.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)	—	—	—	—	—	—	—
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	—	—	—	—	—	—	—
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	64 (13.3%)	104 (22.2%)	94 (21.0%)	103 (22.4%)	67 (16.4%)	62 (16.8%)	58 (16.0%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規 模	事業期間 ※5			総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備 考		
				単位	開始	終了		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		令和 8年度	令和 9年度
○廃棄物処理施設基幹的設備改造に関する事業							139,590	0	61,710	77,880	0	0	131,780	0	58,300	73,480	0	0	
伊是名村地域廃棄物処理施設基幹的設備改造事業	1	伊是名村	3 t/日	R6	R7		139,590	0	61,710	77,880	0	0	131,780	0	58,300	73,480	0	0	
○施設整備に関する計画支援事業							7,700	7,700	0	0	0	0	7,700	7,700	0	0	0	0	
伊是名村地域廃棄物処理施設基幹的設備改造事業(事業番号1)に係る実施計画等事業	1	伊是名村		R5	R5		7,700	7,700	0	0	0	0	7,700	7,700	0	0	0	0	
合 計							147,290	7,700	61,710	77,880	0	0	139,480	7,700	58,300	73,480	0	0	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4等に示す事業番号と一致させること。
※2 実施しない事業の欄は削除して構わない。
※3 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
※4 事業が地域計画を跨ぐ場合は地域計画期間内の事業期間を記入し、備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
※5 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を別行で記載すること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	伊是名村
(2) 施設名称	伊是名村ごみ処理施設（焼却施設）
(3) 工期※1	令和6年度～令和7年度
(4) 施設規模	処理能力 3t/日（3t/日×1炉）
(5) 形式及び処理方式	機械化バッチ燃焼式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %） ・ ☐ 無 2. 熱回収の有無 有（熱利用率 %） ・ ☐ 無
(7) 地域計画内の役割※2	可燃性ごみの適正処理
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ☐ 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額 ※2	139,590千円 うち、交付対象事業費 131,780千円
----------------	-----------------------------------

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

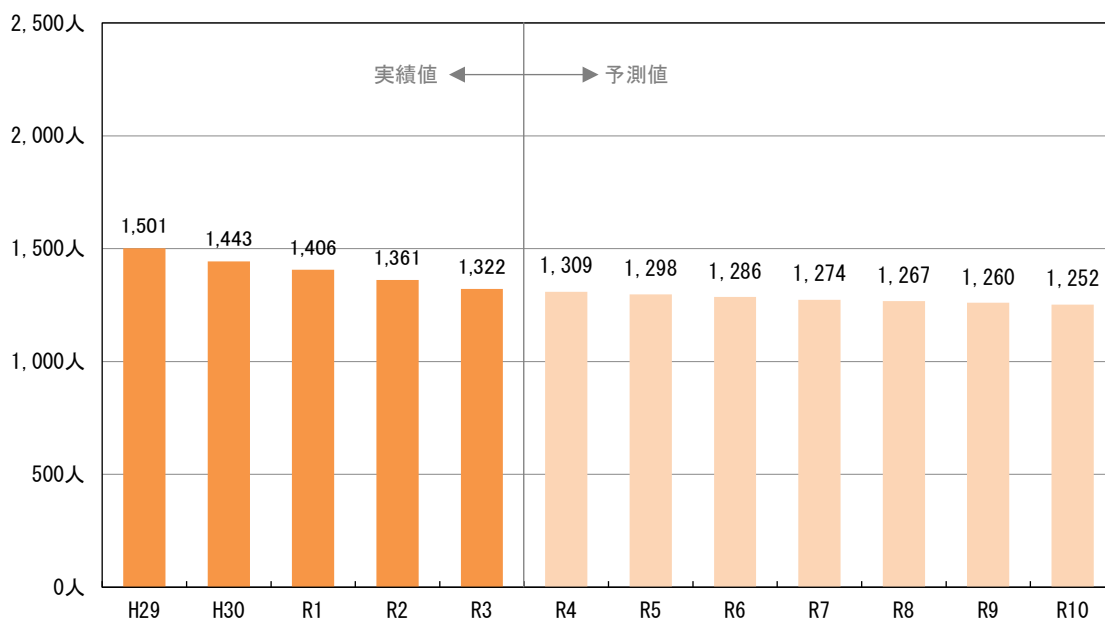
計 画 支 援 概 要

都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	伊是名村		
(2) 事業目的	<u>ごみ焼却施設基幹的施設整備のため</u>		
(3) 事業名称	伊是名村地域廃棄物処理施設基幹的設備改造（事業番号1）に係る実施計画等事業		
(4) 事業期間※1	令和5年度	令和 年度 ～ 令和 年度	令和 年度 ～ 令和 年度
(5) 事業概要	廃棄物処理施設基幹的設備改造事業に係る発注仕様書作成等		
(6) 総事業計画額※1	7,700千円 うち、交付対象事業費 7,700千円		

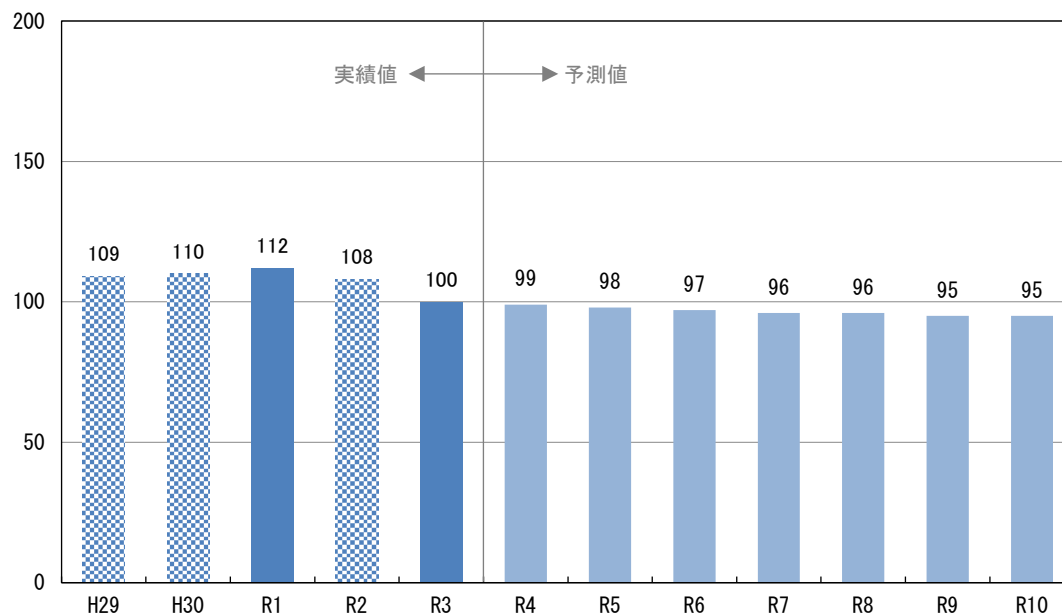
※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

人口の実績値と予測値



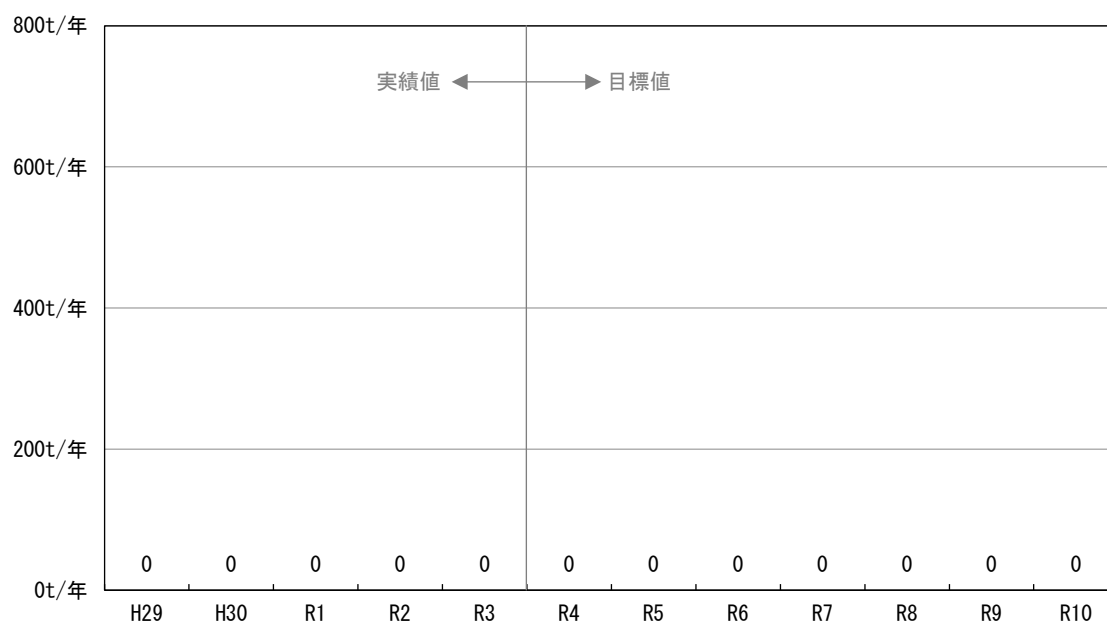
事業所数の実績値と予測値

(事業所)



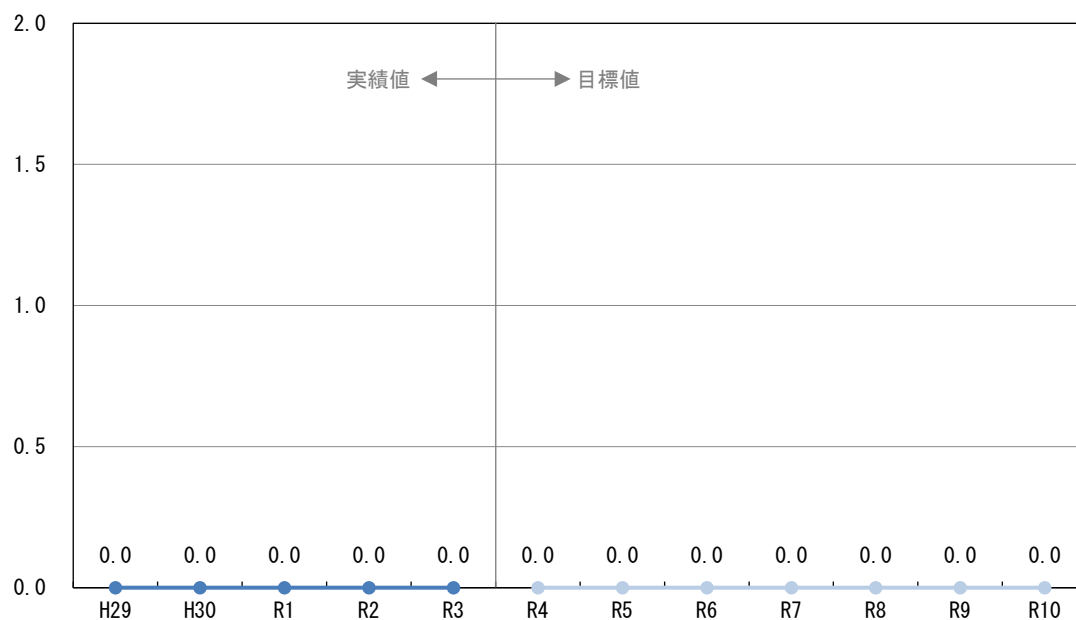
※H29、30、R2 の事業所数については推計値である。

事業系ごみ総排出量の実績値と目標値

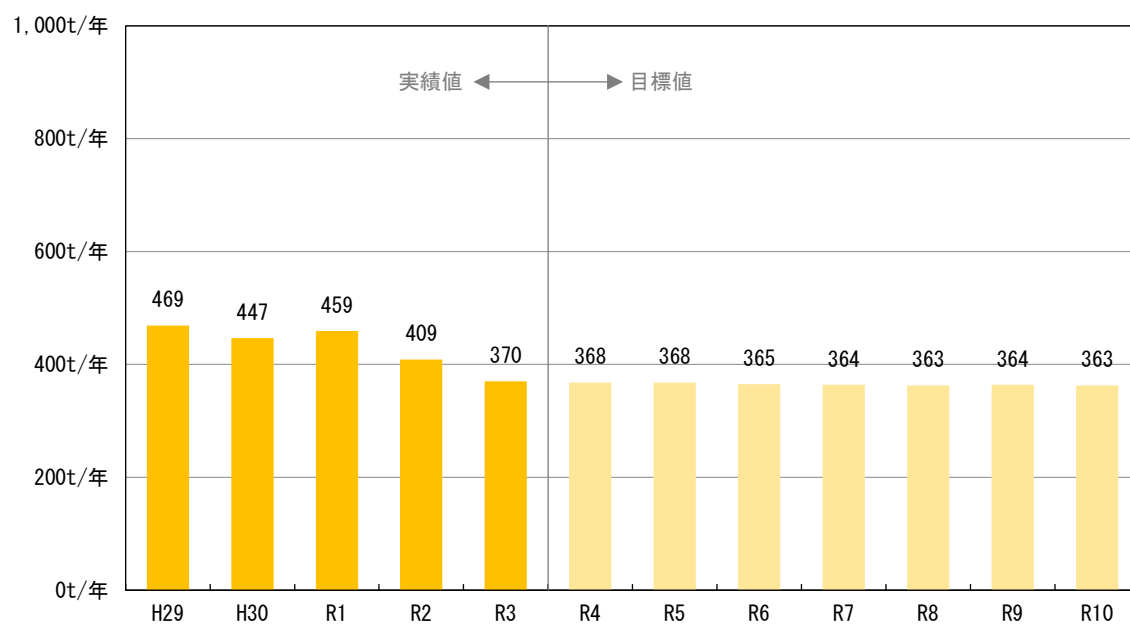


1 事業所あたりの排出量の実績値と目標値

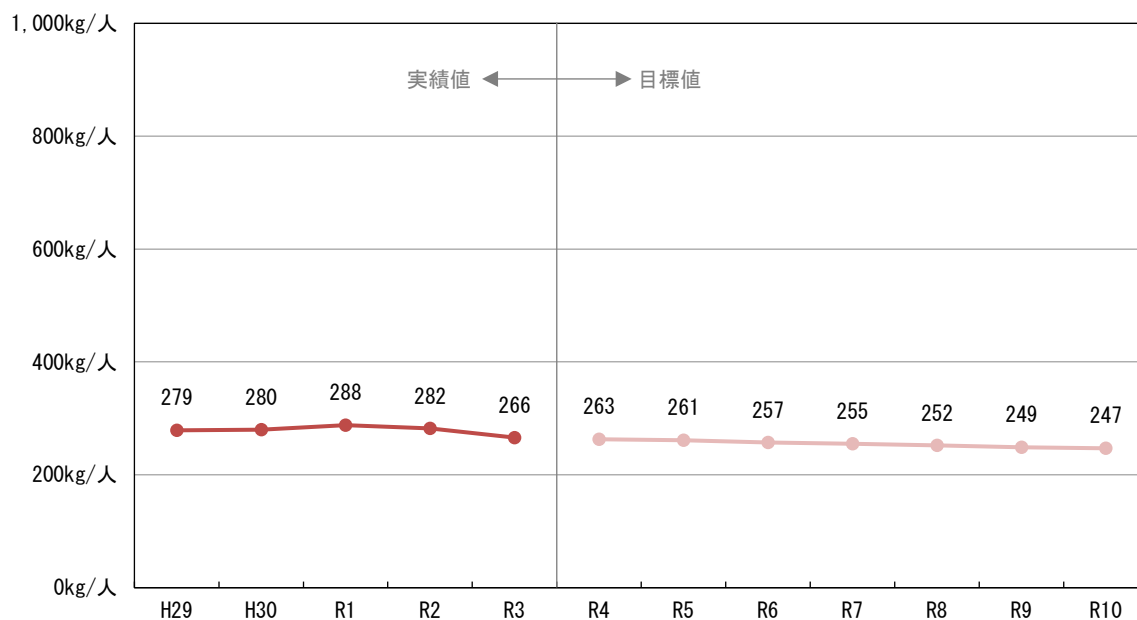
(t/事業所)



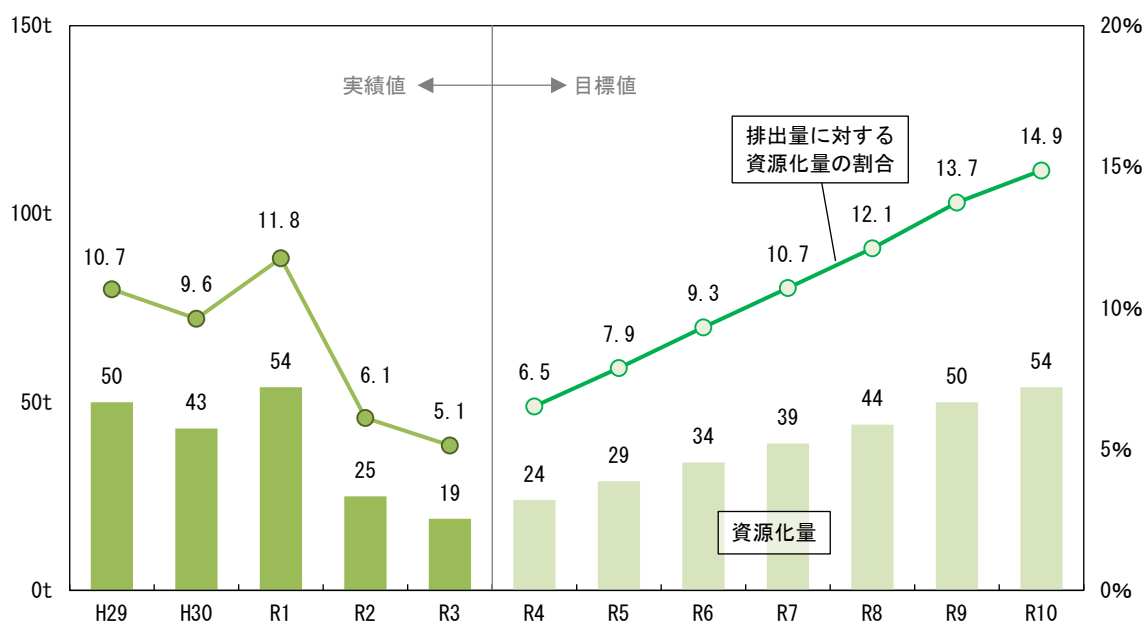
生活系ごみ総排出量の実績値と目標値



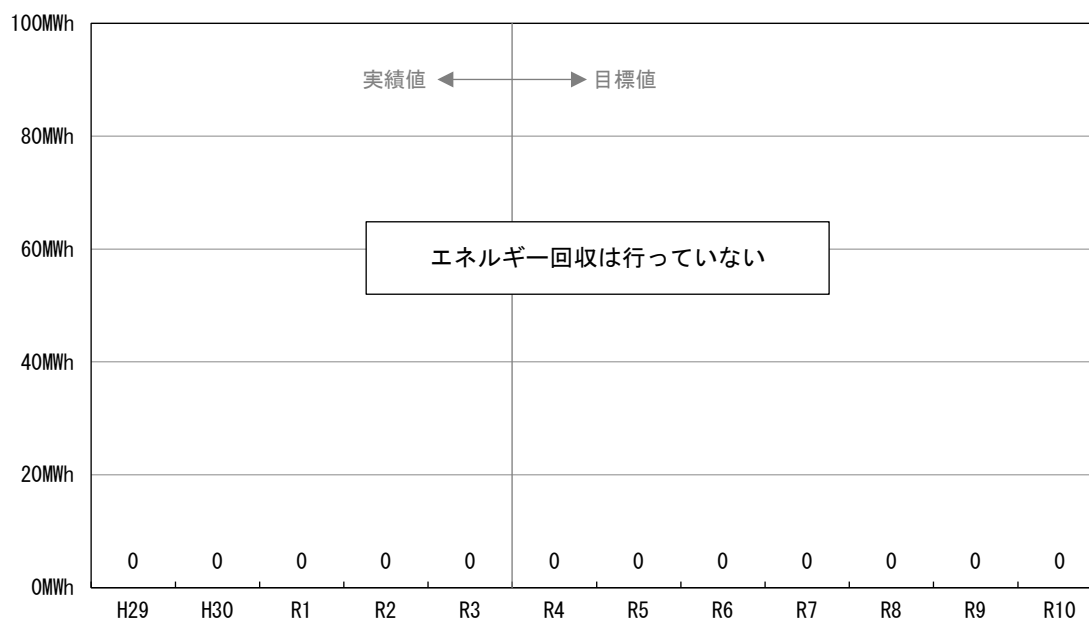
1人あたりの排出量の実績値と目標値



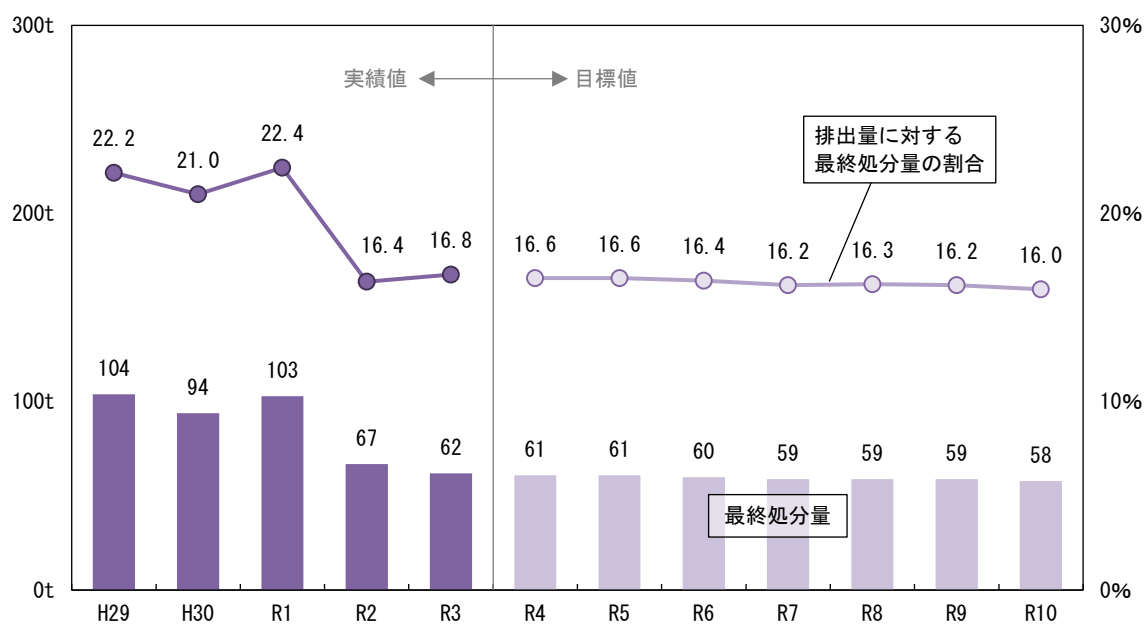
資源化量・排出量に対する資源化量の割合の実績値と目標値



エネルギー回収量の実績値と目標値



最終処分量・排出量に対する最終処分量の割合の実績値と目標値



計画地域内の施設の状況



伊是名村高潮浸水想定マップ



伊是名村環境美化センター
(一般廃棄物最終処分場)

伊是名村ごみ処理施設
(一般廃棄物焼却施設)



伊是名村津波浸水想定マップ

